

掛川市子どもの貧困対策計画（案）に関するパブリックコメント

- 1 実施期間 平成30年2月13日(火)～平成30年3月12日(月)
- 2 意見数 5人(6件)
- 3 意見

No.	項目	意見	意見に対する市の考え方
1	<p>第2章 掛川市の子どもを取り巻く課題</p> <p>1 低所得世帯について (4ページ)</p> <p>2 アンケートから見られる保護者の状況 (5ページ)</p> <p>(3) 保護者の就労の状況 (6ページ)</p>	<p>学校現場の実態として、中学3年生では、進路指導を行う。7月、10月、12月、(状況により1月、2月)と三者面談を行い、面談では学力によって志望校を決めるだけでなく、義務教育ではない上級学校への進学には、経済的な負担があることを保護者にも伝え、理解を得ているつもりだが、合格証をもらっても入学に係る経費を支払うことができず相談される家庭が年々増えていると聞く。</p> <p>事実、中3の担任で三者面談をした時、受験生の隣に座った母親が、「経済的な理由から私立高校の受験はさせてあげられない」と涙ながらに言われた母親がいた。私立高校の受験料は、15,000円程度だが、その受験料を支払うことが厳しい家庭もいた。</p> <p>また、上記のような状況ゆえに、就労時間も生徒より早く出勤することや、夜勤のため家庭への連絡が、なかなか取れない家庭も増えているため、欠席の連絡がなかったり、家庭へお願いをするときなど、困るケースも増えている。</p>	<p>具体的な情報をありがとうございました。</p> <p>本計画に基づき、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援に努めてまいります。</p>
2	アンケート調査について	<p>今回のアンケートは、小学5年生と中学2年生が対象だったが、今後対象を広くしたアンケートを実施できればもっといろいろなことが見えてくるのではないかと思う。</p>	<p>次の機会には幅広い調査の実施を検討していきます。</p>
3	<p>第3章 施策の展開</p> <p>2 個別施策一覧</p> <p>(1) 学習の支援</p> <p>⑦ 園・学校の教職員等のための子どもの貧困対策研修会 (11ページ)</p> <p>(5) 市民総ぐるみの支援</p> <p>① 園・学校をプラットフォームにした取組 (17ページ)</p>	<p>学校では、毎週のように児童生徒を支援する会議を実施し、児童生徒の情報を共有するとともに、課題を認識している。学校が望むのは、理解を深めるための研修会等の実施ではなく、児童生徒の置かれた現状を早期に改善してくれる行政の支援。SSWが導入され、以前より福祉に繋ぎやすくなりつつあるが、福祉、児童相談所等の充実、具体的にはマンパワーを最優先課題として押さえていただきたい。</p>	<p>意見を参考に、貧困に対する全庁的な支援体制の充実策を検討します。</p>

No.	項目	意見	意見に対する市の考え方
4	<p>(2) 生活の支援 (12ページ)</p> <p>(3) 保護者の就労支援 (14ページ)</p>	<p>ファミリーサポートセンター事業をはじめ、保護者への支援策を教員がもっと知っておく必要性を感じる。保護者への支援策や担当機関、連絡先等を知っていれば、学校としてできる支援と、行政へお願いすべき支援等の区別ができ、学校・保護者・行政の連携が強化されると思う。10年ほど前、他市で勤務していた際、保護者へファミサポを紹介すると、「仕事を辞めなくて済む。」と喜ばれたことがあった。教員向けの研修があってもよいのではないかと思う。</p> <p>また、保護者によっては就労支援だけでなく、働くためのベースとなる対人関係や集団行動を上手に営む技能（ソーシャルスキル）の支援も必要だと感じるケースが近年増えているように思う。保護者自身の「困り感」も敏感にキャッチしたいと思う。</p>	<p>「子どもの貧困早期発見対応ガイド」を作成し、研修や、制度の周知に努めてまいります。</p> <p>また、家庭教育支援チームなどの活動により、保護者も含めた家庭への支援の充実についても検討していきます。</p>
5	<p>(5) 市民総ぐるみの支援 ～2つのプラットフォーム～ (17ページ)</p>	<p>「2つのプラットフォーム」の考え方については、おおいに賛成。しかし、学校の職員は多忙を極め、貧困の問題を抱える児童生徒の問題に対して、具体的な支援ができる状態にない。したがって、SCやSSWが週1回（SC）や3ヶ月に1回（SSW）学校に来るという状況を早急に改善していただきたい。「チーム学校」の実現を願う。</p> <p>また、家庭教育支援チームの取組にも期待する。貧困の問題を抱える保護者は、市が行っている支援の内容を知らない家庭もある。外国人や他市からの異動者に多いと思う。また、虐待などを受けているが離婚すると生計が立てられない、と離婚に踏み切れない家庭もあった。こうした問題に対応するため、家庭教育支援チームの活動を充実させてほしい。そして、「チーム学校」と「家庭教育支援チーム」のつながりが生まれるよう、SSWに活躍していただきたい。</p> <p>こうした方々の人員を増やし、個別の支援を増やしていただきたいと考える。</p>	<p>ご指摘のSC、SSWについては、県にも要望し、充実した取組ができるよう検討していきます。</p> <p>家庭教育支援チームについては、家庭教育支援員として子育ての先輩や先生のOBなど経験豊かな方々が登録され、チームを組織し、講話やグループワークのファシリテーターとして活動しながら、保護者の子育てに関する悩みや不安を話し合う場を提供していますが、将来的に、子育てサロンなどの保護者の居場所づくりや家庭教育に関する相談など発展的な取組も検討していきます。</p>
6	<p>第4章 計画の推進に向けて 2 協働によるまちづくり (21ページ)</p>	<p>本当に心配な家庭は、PTA総会にも、授業参観にも、懇談会にも来ない。一番情報を伝えたい家庭に、適切な情報が行き届く広報の在り方を考えていただきたい。ホームページ、広報誌等での広報では全く不十分であり、結局のところ、貧困家庭だと疑われる家庭に対して、丁寧にアプローチしながら支援することが、推進につながるので、市の財政の投入場所を福祉の人材確保に充てて欲しい。</p>	<p>就学援助等については、全保護者に毎年通知を渡して理解してもらうようにしており、気になる児童については、個別にお知らせをしています。</p> <p>ご指摘のとおり、必要な方に必要な支援が確実に届くよう各施策の充実と情報提供の方法について検討していきます。</p>